

(その1)

収支報告書

1 政治団体の名称

あき へい せい えん かい
秋久けんし後援会

2 主たる事務所の所在地

津山市日土 1162

3 代表者の氏名

秋久 憲 司

4 会計責任者の氏名

秋久 憲 司

事務担当者の氏名

前田 照文

電話番号

(0868) 26-5510



解散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、黄色の様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

平成 29 年分 ※該当箇所に☑をすること。

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	党
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
(※) 選挙区名	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間	
平成	年 月 日 から
平成	年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	(現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成	年 月 日 から
平成	年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

		十億		百万		千	円
収 入 総 額						270	163
(前年からの繰越額)						270	163
(本年の収入額)							0
支 出 総 額						45	170
翌年への繰越額						224	993

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
		十億		百万		千	円
金 額							0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)							0 ^人

(2) 寄 附								
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考
		十億		百万		千	円	
(ア) 個人からの寄附							0	
(うち特定寄附)							0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附							0	
(ウ) 政治団体からの寄附							0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)							0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)							0	
イ 政党匿名寄附							0	
合計 (ア + イ)							0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目	金 額						備 考
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費						0	
(2) 光 熱 水 費						0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					418	10	
(4) 事 務 所 費						0	
小 計					418	10	
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費						0	
(2) 選 挙 関 係 費						0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						0	(3)にはア～エの計を記載のこと
ア 機関紙誌の発行事業費						0	
イ 宣 伝 事 業 費						0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0	
エ その他の事業費						0	
(4) 調 査 研 究 費					336	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0	
(6) そ の 他 の 経 費						0	
小 計					336	0	
合 計					451	70	

(注) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）への交付金の支出があった場合、「備考」欄の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に再掲してください。併せて（その16）に記載が必要です。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分		調査研究費 (研修会費)		
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				3360				
合計				3360				

(注1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」及び「合計」欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

有

無

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年 10月23日

政治団体の名称 秋久けんし後援会

会計責任者の氏名 秋久 憲司 

※解散する場合以外は、代表者の氏名等は記入しないでください（通常は未記入となります）。
※解散する場合であっても、解散する年の最後の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入してください。

代表者の氏名 _____ (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 政治団体が解散する場合、解散する年の最後の収支報告書には、代表者の記名押印又は署名が必要です。署名の場合は必ず代表者本人が自署してください。